

「沖縄デジタル映像祭2024」作品募集要項

1 応募資格

沖縄県内で作品を制作している者（個人・グループは問わない）。
ただし、映像制作を生業とする者を除く。

2 募集作品

オリジナルの映像作品（動画作品）を募集します。

応募作品は、PC、タブレット端末、スマートフォン等を使用し、デジタル加工・合成・編集により作成された動画とします。（実写のみ又は加工編集等のない静止画像のみを除く。）

なお、他のコンテスト等に応募した作品も応募可能としますが、当該コンテスト等の受賞作品は除きます。

3 募集部門

部門	作品時間	テーマ
超短編	15 秒以上 1 分以内	①沖縄県の郷土・文化・歴史など魅力の発信 ②デジタル変革(ICT・IoT・DX 等)による沖縄県の未来像・期待する姿 ③その他（自由なテーマ）
短編	1 分を超え 5 分以内	
CM	15 秒 又は 30 秒	・各企業・団体の「内容指示書」に従い作成してください。 ・内容指示書は順次、沖縄総合通信事務所の HP に掲載します。 ・詳細は項目 13 も参照してください。

4 応募方法

- 別紙の応募用紙を沖縄総合通信事務所の HP からダウンロードし、記載漏れがないよう記入した上で応募作品とともに電子媒体（データ）で提出して下さい。
https://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/johotuusin/digital_eizousai.html
- 応募用紙とともに提出する応募作品は、特殊な圧縮形式をしないファイル形式により電子媒体で提出して下さい。
 - 形式は原則 MP4(.mp4)。
なお、その他形式(AVI(.avi), MOV(.mov), WMV(.wmv), FLV(.flv) 等)の場合、MP4(.mp4) への変換をお願いする場合があります。
 - 画面比率(アスペクト比)は原則 16:9。
なお、スマートフォンの場合、縦撮り(9:16)ではなく横撮りでお願いします。
- 超短編及び短編にあっては、4つのテーマから選択して下さい。
- 応募作品のファイル名は、「部門名_作品タイトル_制作者氏名_所属団体名」として下さい。
 - 部門名の超短編及び短編はテーマ番号を付記して下さい（例：超短編①）。
 - 制作者氏名は、制作者が複数の場合は「代表の氏名」を記載して下さい。

(5) 応募用法及び応募作品の提出方法は、以下の何れかによります。

① 郵送・持参による提出

1つのDVD、USBメモリ又はSDカードに次のとおり内容を表示し、散逸・紛失の恐れのないようケース等に入れた上で提出して下さい。また、印刷した応募用紙も併せて提出して下さい。

提出先： 〒900-8795 那覇市旭町1-9 カフーナ旭橋B街区 5F
総務省 沖縄総合通信事務所 情報通信課
沖縄デジタル映像祭 2024 事務局 又吉、上原 宛て

② メールによる提出

動画データ及び応募用紙をメール添付し、事務局まで送信して下さい。
ただし、添付データの容量が10メガバイトを超えると、システム上メール受信ができませんので、ご注意願います。

宛先： 沖縄デジタル映像祭 2024 事務局 又吉、上原 宛て
E-mail: okinawa-sinko@ml.soumu.go.jp

③ 10メガバイトを超える場合のオンライン(大容量ファイル転送サービス)による提出

事務局(又吉、上原)までご連絡ください。ファイル受取り方法について調整します。

連絡先： TEL：098-865-2304 E-mail: okinawa-sinko@ml.soumu.go.jp

④ YouTubeの動画を応募される場合

メール本文に動画URLを記載し、応募用紙を添付の上、事務局まで送信して下さい。

宛先： 沖縄デジタル映像祭 2024 事務局 又吉、上原 宛て
E-mail: okinawa-sinko@ml.soumu.go.jp
2023年4月以降にアップした作品でお願い致します。

上記①～④のいずれの方法でも応募が難しい場合は、個別に相談に応じます。
その場合は事務局(又吉、上原)まで連絡をお願い致します。

連絡先： TEL：098-865-2304 E-mail: okinawa-sinko@ml.soumu.go.jp

応募に伴う一切の費用は、応募者の負担となります。

5 欠格事項

以下の項目に該当した場合、審査対象になりません。また、審査終了後又は受賞後に判明した場合、受賞を取り消す場合があります。

- (1) 他人の著作権、肖像権等を侵害している場合
- (2) 法令その他公序良俗に反すると事務局が判断した場合
- (3) 応募用紙に不実記載があった場合

6 注意事項

- (1) 他人の作品を無断で使用する等、著作権に抵触しないこと。また、制作者以外の方が写り込んでいる場合は、あらかじめ承諾を得るか、個人が特定できないよう加工すること。
- (2) 素材（写真、グラフィック、テクスチャ、動画、音楽等）は自作が望ましい。ただし、フリー素材、著作権切れの素材を使用する場合は「応募用紙」にその出典を記載してください。
- (3) 作品に他人の著作物（素材）を使用する場合は、制作者側で必ず事前に著作権者の許諾を得て下さい（著作権管理団体の規定をご確認下さい）。また、許諾を受けた許諾先を「応募用紙」に記載してください。
- (4) 応募作品がもとで、第三者からの権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、応募者が自らの責任で対処することとし、主催者は一切の責任を負いません。
- (5) CM 部門の応募作品については、応募者と協議の上 CM として使用することがあります。この場合の報酬及び放送基準に合致させるため必要な改作等については、応募者との協議によります。
- (6) 応募作品の著作権その他の知的財産権は応募者に帰属しますが、主催者及び共催者は応募作品・制作者名を応募者の許可なく無償で使用（上映会での上映の他、本映像祭及び関連イベントの広報のための各種媒体への掲載、各種関連イベント及びインターネット上への公開における使用、その他本映像祭の趣旨に合致すると認められる事業への使用）させていただくことがあり、応募者は著作者人格権を行使しないものとします。
- (7) 応募申込をもって、応募者および作者の同意を得られたものとします。

7 個人情報の取扱い

応募用紙に記載された個人情報に関しましては、以下のとおり取り扱います。

- (1) 個人情報の利用目的
 - ・ 応募作品についての確認事項の連絡
 - ・ 主催者及び共催者からの関連事業に関する情報提供
 - ・ 主催者及び共催者の広報誌等紙面媒体及びウェブサイトへの氏名、所属等の公表
- (2) 第三者への提供・開示

法令に基づいて、司法機関・行政機関又はこれに類する機関からの情報開示の要請を受けたとき以外、第三者に個人情報を提供又は開示することはありません。

8 募集期限

令和6年9月30日（月）※当日必着

9 表彰

最優秀賞 : 1 作品
優秀賞 : 3 作品（1 作品／部門）
特別賞 : 数作品
ティーン賞 : 数作品（制作者が令和6年4月1日時点で20歳未満）

10 審査基準

創造性（個性、独創性、印象力）
技術性（描写力、動画の質、構成力）
表現力（独創性、表現力、構成力）

11 審査方法

複数の外部機関の審査員で構成する審査会で審査します。

12 結果発表

令和6年12月11日（水）開催予定の上映会・授賞式で受賞作品を発表します。
なお、審査内容については非公表となっております。

13 企業・団体PRのCMについて

企業・団体PRのCMにつきましては各企業・団体の「内容指示書」に従って制作して下さい。内容指示書に関しては、当事務所HPの「お知らせ」欄、及びバナーエリアの「沖縄デジタル映像祭」などで随時お知らせいたします。

https://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/johotuusin/digital_eizousai.html

なお、企業・団体PRのCMを募集する現時点の企業・団体は以下のとおりで、作品制作にあたり情報が必要な場合は、事務局までお問い合わせください。

（五十音順）

- ・一般社団法人大宜味村観光協会
- ・大宜味村シークワサー産地振興協議会
- ・大塚食品株式会社福岡支店
- ・沖縄セルラー電話株式会社
- ・宜野座村
- ・西日本電信電話株式会社沖縄支店
- ・日本トランスオーシャン航空株式会社
- ・東村
- ・フォーモストブルーシール株式会社

14 提出先・問合せ先

沖縄デジタル映像祭 2024 事務局 又吉、上原
総務省沖縄総合通信事務所情報通信課
〒900-8795 那覇市旭町 1-9 カフーナ旭橋 B 街区 5F
TEL : 098-865-2304 E-mail: okinawa-sinko@ml.soumu.go.jp

以上